

2024 年 6 月 1 日

## 「一般名処方加算」

当センターでは患者様への医薬品が、安定して供給されるように取り組んで参ります。現在、一部の医薬品について十分な供給が難しい状況が続いています。医薬品につきまして、特定の「商品名」を指定するのではなく、薬剤の有効成分の名称をもとにした一般名処方（加算）を行う場合があります。一般名処方是有効成分、効能が同じお薬であれば、患者様が自由にお薬を選んでいただきます。そのため保険薬局にて、患者様ご自身の希望を確認される場合があります。この一般名処方のメリットは、安定供給だけではなく、患者様が後発医薬品（ジェネリック）を選択でき、経済的負担が軽くなります。

ご不明な点等ございましたら、医師までご相談ください。

### 一般名処方加算 1          10 点

（後発医薬品が存在する全ての医薬品が一般名処方されている場合）

### 一般名処方加算 2          8 点

（後発医薬品が存在する先発品のうち 1 品目でも一般名処方された場合）

豊橋市こども発達センター長